## 東日本大震災

## 今、私たちにできること

へ向けてさまざまな支援活動が行われている被災地では 昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年。 何が必要とされているのでしょうか。 復興

や被災地の今について、山本さんから話をうかがいました。 れたのは、宮城県石巻市の「湊公民館」。現地での出会い 現在も支援活動を続けられています。今回活動に向かわ 本村在住の山本峰夫さん(第七駐在)は、震災当初から



世本峰夫さん

量だ。なぜ処理を拒む自治体 が多いのか? は地元だけでは処理できない れきの山が異様に映る。これ うに見えるが、集められたが はかなりきれいに片付いたよ 被災後1年が経過。 街の中

き受け自治体が名乗りを上げ て復興はありえない。 て欲しいものだ。これなくし 日も早くがれき処理の引

> 伝いが求められている。 事のできる環境を整えるお手 う、職をなくした人たちの仕 る。では何が必要なのか。そ ぼ行き届いているように思え 有効なのか。食料や衣類はほ 現状ではどのような支援が

東浜地区5つの浜の漁業組合 漁師が立ち上がった。 石森裕治さんは、牡鹿半島

石巻市、牡鹿半島で1人の

震災数日前、 あるテレビ局

東京のスタッフの支援を受け が取材。大々的に荒波牡蠣を て立ち上がった。 然自失していた石森さんは、 売り出そうとした矢先、震災 企画は頓挫した。茫

> 殖を再開した。 プなどの支援を受け、 残された船、 種牡蠣やロー 牡蠣養

この活動を知り、 もの。私はフェイスブックで 思いついたのが「牡蠣一口 にも協力を依頼した。 した。熊本のローカルネット が始まれば牡蠣を送るという にお金を出してもらい、出荷 オーナー制度」だ。オーナー ため出荷ができない。そこで しかし加工処理施設がない 直ぐに参加

ら今回の支援の旅にでた。 知らなければ……との想いか は彼に会い話を聞いて実情を しかし、本気で支援するに

も発生する。 となる。半年から1年が目途 の期間は3ヶ月で終了。次に ためには不可欠な支援だ。こ ものは、食料と衣料。そして く必要が生まれ、 がれき処理や仮設住宅も必要 医療と次に住まい。命を保つ そして一年が経過すると働 被災当初必要とされていた 学校の問題

ているだけではだめというこ が必要だと思う。補助を待つ 災者の生活を立て直すための 私は、今後の課題として被 (牡蠣加工工場建設)作り 自ら立ち上がり動き出す

とおのずと支援は集まるもの

活動につなげていきたいと思 デルケースとし、今後の支援 私は、この活動を一つのモ



行き場のないがれきの山



メン党やボランティアの準備 (牡ー緒に活動に向かった九州ラー

## 八権擁護委員制度を こ存知ですか?

申し合わせしています。 月1日を「人権擁護委員の日. 重思想の啓発に努めることを 皆さんとともに一層の人権尊 と定め、この日を中心として 法が施行された日です。全国 人権擁護委員連合会では、6 6月1日は、 人権擁護委員

れます。お気軽にご相談くだ 相談は無料で、秘密は守ら

日時 6月1日(金) 午前10時~午後3時

場所 高森町芙蓉館 TEL(62)2158 高森町高森1258-1

各町村人権擁護委員 6名程度

です(敬称略) 本村の人権擁護委員の皆さん

- ◆髙橋 悦子 (吉田二)
- ◆渡邉 吉保 (中松二)
- ◆甲斐謙一郎 ◆ 古澤喜代子 (第八駐在) (第四駐在)
- ◆岩根 明子 (下野)
- ◆藤本 ※人権養護委員は、 正則(東下田)

が委嘱しました。 長から推薦され、 法務大臣 南阿蘇村